

# 検討に当たっての基本的な考え方 【自然環境保全】

令和7年3月  
兵庫県まちづくり部公園緑地課



# 検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）

## 【あり方検討全体会での課題】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスが整理されていない。
- ② 樹木管理を実施する際（計画策定前段階）の合意形成ルールが決まっていない。
- ③ 樹木管理を実施する際（工事着手前段階）の情報発信ルールが決まっていない。

## 【各県立都市公園での検討事項】

- ① 利用者・専門家等の声を取り入れた**ゾーニング図の作成**（園内の樹木管理の基本的なスタンスを明確にし、公表）
- ② 樹木伐採に係る**合意形成のルール**の作成（樹木伐採実施時（計画策定前段階）の公園利用者等への説明周知と意見聴取を実施）
- ③ 樹木伐採に係る**情報発信のルール**の作成（樹木伐採実施時（工事着手前段階）の公園利用者等への説明周知を実施）

## 【一庫公園の現状】

- ① 樹木管理に関する基本的なスタンスは整理されているが、園内に急傾斜地が多く、台風による倒木等が発生していることから、防災の観点が必要。
- ② ひとくら森のクラブ等の活動団体による住民参画での里山の保全・再生等、樹木管理に関するノウハウはあるが、樹木伐採に係る合意形成のルールは設定されていない。
- ③ 樹木伐採に係る情報発信のルールは設定されていない。

## 【一庫公園での対応】

- ① 自然環境保全の方針・計画を整理し、**保全の目的によるゾーニング図の作成**
  - ・ 防災の観点を取り入れ園内の傾斜等を考慮した、**管理方法によるゾーニング図の作成**
- ② ③ 現行の樹木管理手法を整理したうえで、基本的に、**一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。**
  - ・ **今後必要に応じて、管理運営協議会において協議のうえ、ルールを設定する。**



## （1）自然環境保全の方針

公園を含む一帯は、「日本一の里山」ともいわれる恵まれた自然環境を有している。保全にあたっては、この里山環境を出来るだけ残しつつ、生物多様性も含めた健全な森林※に資する自然環境保全に取り組む。

※健全な森林とは

森林の持つ多面的機能を十二分に発揮できる森林

- ・生産機能（燃料・肥料・食料・木材生産）
- ・環境機能（生物多様性保全、CO2吸収、水源涵養）
- ・減災機能（浸食防止、表層崩壊の防止）
- ・文化機能（地域景観保全、環境学習及教育、レクリエーション及観光）

参考）生物多様性ひとくらパーク戦略



## 検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）

### （2）自然環境保全計画

○保全の目的によるゾーニング（ゾーニング図A）

エリア	保全の目的	森林目標等
里山保全エリア	里山環境を後世に残し伝える	里山林（北摂里山林） 地域景観や文化、環境学習等 教育に貢献
自然環境保全 エリア	生物多様性を含めた健全な森林を目指す	夏緑樹林 生物多様性や減災機能など 森林機能の維持
園地エリア	公園利用者の利用や活動を優先する	快適な園地（造園樹木・芝等） 公園利用者の憩いや活動に貢献

# 検討に当たったての基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）



## ○管理方法によるゾーニング（ゾーニング図B）

エリア	樹木管理の方法	具体的な内容
里山保全エリア	住民活動グループと連携した低林管理（継続）	適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返す、適宜、間伐や下草刈りを実施
	斜度30度以上の山林	①防災機能維持：園路及び道路境界20m以内の高木において倒木等により人に危害を及ぼす恐れのある樹木を優先的に伐採（伐採幅については実際の高木の高さに合わせて調整） ②夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ③貴重種保全：貴重種の特性に応じた管理※
自然環境保全エリア	斜度30度以下の山林及び構造物	①夏緑樹林の維持：現植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除伐等の対策 ②貴重種保全：貴重種の特性に応じた管理※
	園地エリア	管理水準書等に基づき維持管理を実施

※貴重種保全（種の特性に応じた管理）

対象物	各RDBの記載状況	保全方針
エドヒガン	兵庫県RDB：Cランク	エドヒガン生長を阻害する50m程度四方の樹木等除伐
コバノチョウセンエノキ	近畿RDB：Cランク	従来の保全対策等を実施
ヤブサンザシ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
イヌザクラ	記載無し（調査時の学識経験者より指摘種）	
アリアゲミ	兵庫県RDB：Cランク	



## 検討に当たった際の基本的な考え方【自然環境保全】（一庫公園）

### ○現行の樹木管理手法

※【管理水準書より引用】

<b>樹林管理 (林地管理)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則として、風倒、腐朽等の危険木処理、樹林地管理において支障となる樹木の伐採以外は人為的な管理は行わないこと。</li><li>・クヌギ生産の見本林については、適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返し、適宜、間伐や下草刈りを実施し、クヌギ林再生を行うこと。クヌギ林再生エリア及び再生方法については、住民活動グループ等と協議しながら、連携して進めること。</li></ul>
<b>高木剪定</b>	自然樹形を活かすことを基本とし、樹木の健全な生育、園内景観及び利用者の安全上剪定が必要なもののみに行うこと。
<b>低木剪定</b>	低木の植樹目的にあわせた管理を実施する。花木は樹種に応じた適切な剪定を行い、生垣はその設置目的に応じて剪定を行う。
<b>施肥</b>	高木であれば元肥、花木においては必要な養分、開花後の樹勢回復のための追肥など、適宜施す。
<b>病虫害防除</b>	本公園は上水源となり、ダム湖畔にあるため、農薬の併用は原則的に行わないこと。
<b>枯損木処理</b>	周辺樹木、施設、工作物等を損傷しないよう、また利用者の安全確保も十分考慮し注意深く行う。

### 【一庫公園での対応】

- 基本的には、一庫公園の現行の樹木管理方針等を尊重し、従来どおりの対応とする。なお、ゾーニング図の活用、樹木伐採に係る情報発信のルールについては以下のとおり実施・設定する。
- ・保全の目的によるゾーニング図A、管理方法によるゾーニング図Bを作成し、今後の公園管理で活用する。
- ・次年度の樹木管理方針等について、年度末等の管理運営協議会において事前説明を実施する。

# 一庫公園ゾーニング図A

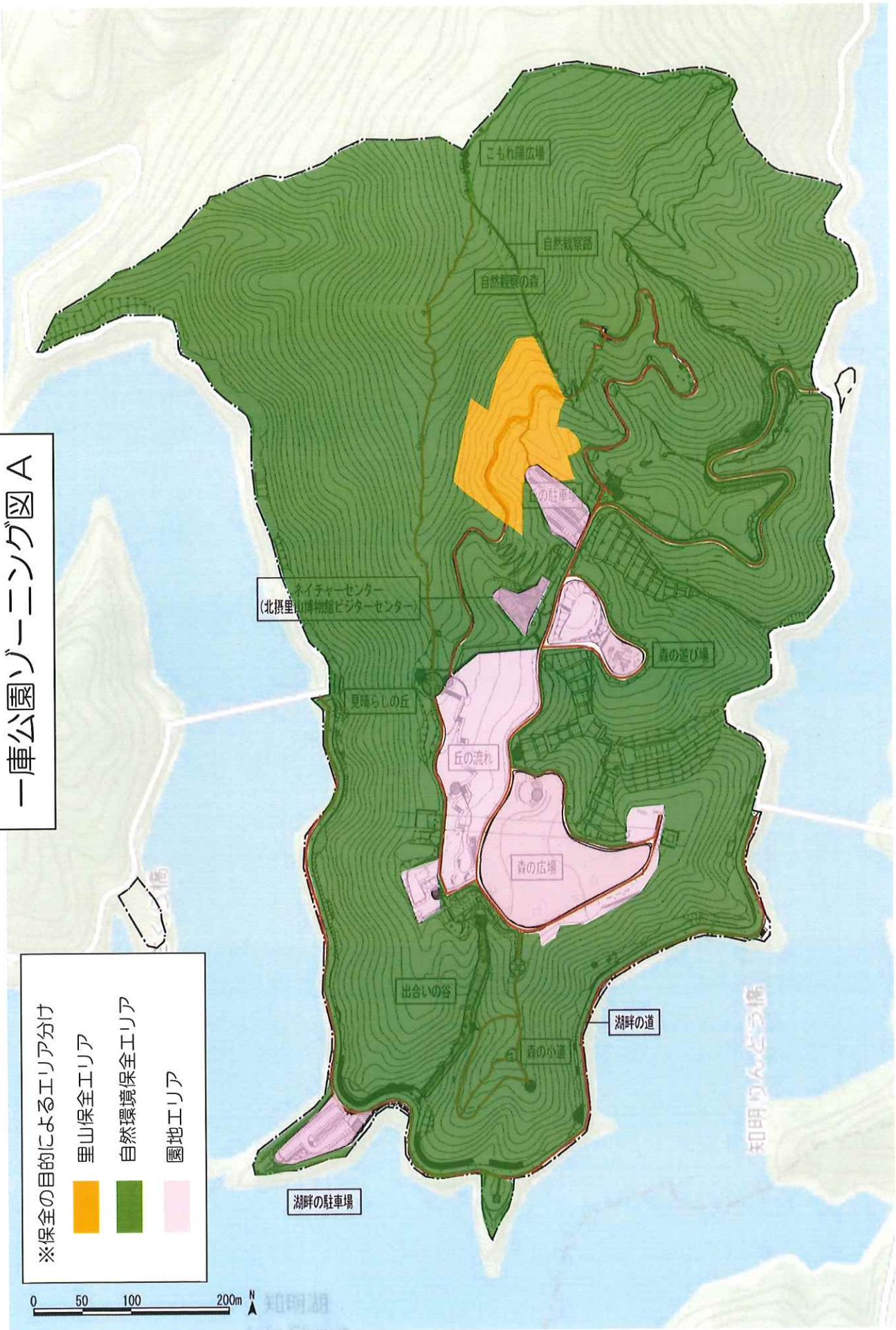
※保全の目的によるエリア分け

里山保全エリア

自然環境保全エリア

園地エリア

0 50 100 200m N



ネイチャーセンター  
(北摂里山博物館ビュースタンド)

湖畔の駐車場

見晴らしの丘

出合いの谷

丘の流れ

自然観察の森

自然観察路

こもれ陽広場

森の小道

森の広場

湖畔の道

森の遊び場

知明りんどう橋

# 一庫公園ゾーニング図B

※ 傾斜によるエリア分け（自然環境保全エリア）

- 斜度30度以上の山林
- 斜度30度以下の山林及び構造物

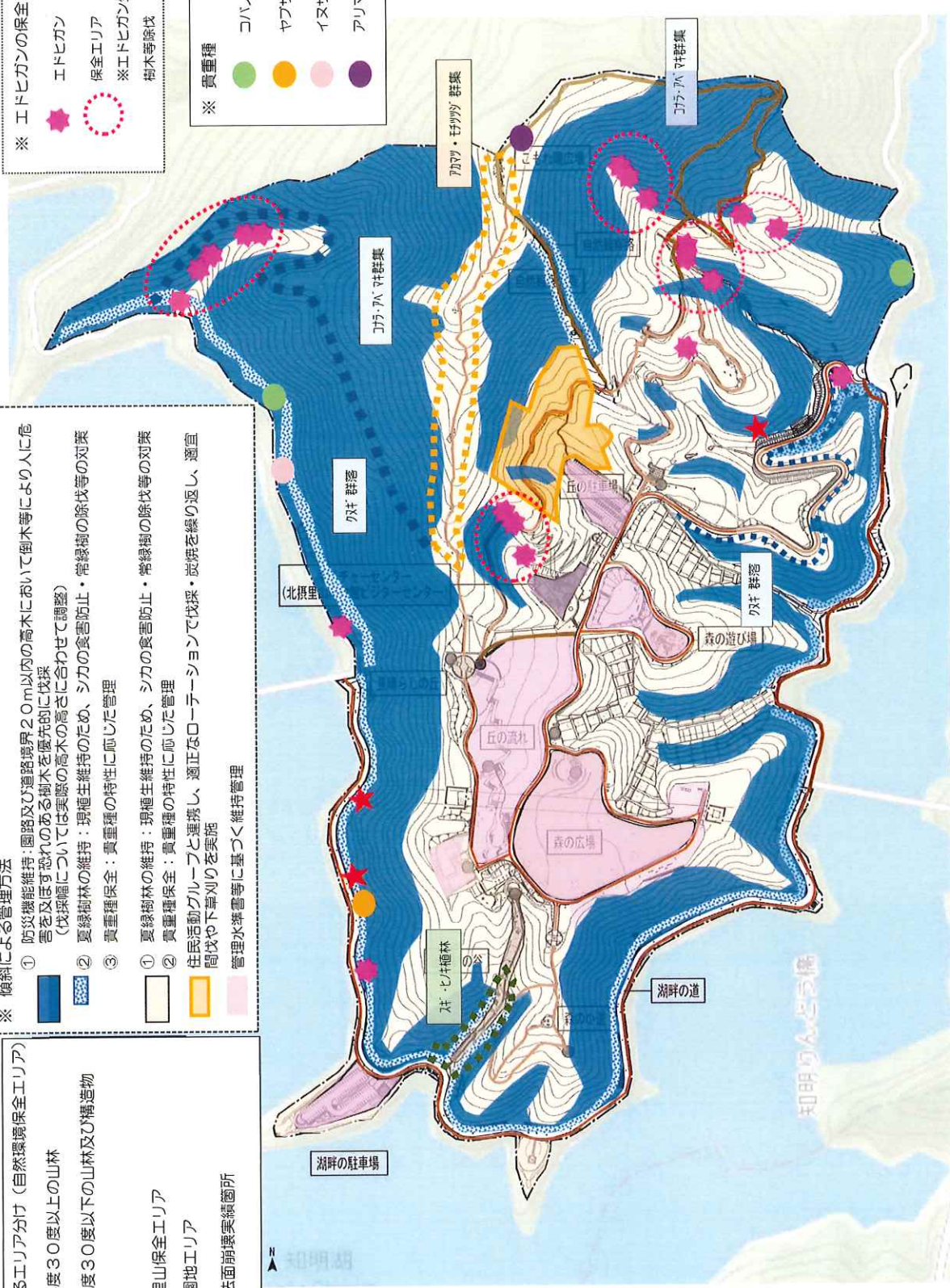
（その他）

- 里山保全エリア
- 園地エリア
- 法面崩壊実績箇所

※ 傾斜による管理方法

- ① 防災機能維持：園路及び道路境界20m以内の高木において倒木等により人に危害を及ぼす恐れのある樹木を優先的に伐採（伐採幅については実際の高木の高さに合わせて調整）
- ② 夏緑樹林の維持：環植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除去等の対策
- ③ 貴重種保全：貴重種の特性に合わせた管理
  - ① 夏緑樹林の維持：環植生維持のため、シカの食害防止・常緑樹の除去等の対策
  - ② 貴重種保全：貴重種の特性に合わせた管理

住民活動グループと連携し、適正なローテーションで伐採・炭焼を繰り返す、適宜間伐や下草刈りを実施  
管理水準書等に基づく維持管理



※ エドヒガンの保全  
 エドヒガン  
 保全エリア  
 ※エドヒガン生長を阻害する50m程度四方の樹木等除去

※ 貴重種  
 コナノチヨウセンエノキ  
 ヤブサンザシ  
 イヌサクラ  
 アリマクミ



# 検討に当たっての基本的な考え方 【活性化】

令和7年3月  
兵庫県まちづくり部公園緑地課



# 【参考】 県立都市公園における活性化に関する基本的な考え方

○課題に応じて対応を実施

## 【課題】

### 課題①

○公園利用者等※が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い。

### 課題②

○ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分。  
○間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が不十分でない。

### 課題③

○「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分。

### 課題④

○老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確。

### 課題⑤

○公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分。

## 【課題への対応(検討事項)】

### 対応①

○**管理運営協議会等を設置・拡充**  
(公園の管理運営に係る利用者参画機会を拡充)

### 対応②

○**公園のさらなる利用を促す取組を検討**  
○**公園管理に公園利用者等が参画するための仕組みを検討**

### 対応③

○「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信**や**意見聴取のルールを作成**(制度に関する説明や公募内容に関する意見聴取を実施)

### 対応④

○**施設の新設や改廃等の合意形成のルールを作成**  
(施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取を実施)

### 対応⑤

○**意見収集と情報伝達の両面から整理**し、対策を検討

※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者



# 検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）

## 【検討事項①】管理運営協議会等の拡充

- ・公園の管理運営について、公園利用者の参画機会をさらに拡充するための取組について検討する。
- ・公園利用者等からの提案ヒヤリングや公園管理へのさらなる参画を促す仕組を設定する。

### 【管理運営協議会の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場
- 各人のもつそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有した上で、公園の管理運営を考える場

今後の取組（案）	具体例
メンバー構成の検討	○幅広い参画を実現するため、地域で活動する市民団体等へ管理運営協議会への参加の呼びかけを実施
誰もが意見を出せる仕組づくり	○会議における議論をマネジメントする基本ルールの設定 ○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインによる会議の開催 ○公園利用者等からの提案型企画等を促す取組の強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組の創設）
公園に係る活動への参画を促す仕組づくり	○多様な主体による園内活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報発信や活動の記録手段としてのHPの活用 等）

### ＜一庫公園における取組事例＞

- 管理運営協議会活性化プロジェクト
  - ・地元委員の新規募集（公園利用者や活動団体）や新たに防災分野の有識者を追加（R6～）
  - ・ゲストスピーカーの招聘（学識者による講話を開催）

## 検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



### 【検討事項②】公園のさらなる利用・参画を促す取組の検討

- ・公園のさらなる利用を促す取組・仕組みを検討する。
- ・公園の実情に応じて公園管理に公園利用者等が企画・行動する仕組みを検討する。

#### ※一庫公園における取組事例

- 障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して楽しめる公園づくり
- 近隣他公園（尼崎の森中央緑地、有馬富士公園等）の活動グループとの交流促進
- 学校に自然（里山）体験プログラムの提案や教員向け公園利用ガイドによるPR
- 自然環境の中で幼児教育を行う「森の幼稚園」の実施
- 住民活動グループ等と連携した昔遊びや伝統行事、食育イベントの開催

#### 一庫公園における特色ある提案（プロジェクト） ※利用促進事業R3～R7年度特色ある提案より抜粋

- ① コミュニティスペース利用促進プロジェクト（県立川西北陵高校茶華道部による茶会・茶道講話等の開催）
- ② ひとくら炭焼き文化継承プロジェクト（住民活動グループや農業・環境系高校と連携した炭焼きイベントの実施）
- ③ 自然に囲まれクラフト体験教室（草木染め教室や木工クラフト教室、しめ縄づくり教室等の開催）
- ④ 地域の歴史・文化発信プロジェクト（間歩跡と炭焼き窯跡に関する案内板設置やHPによる解説）
- ⑤ 天然記念物保全・活用プロジェクト（エドヒガン群落の保全・育成、他公園へのクヌギ等の苗提供）
- ⑥ ひとくらの“輪”拡大プロジェクト（地域団体や周辺施設と連携し、地域の魅力を発信する取組を実施）

#### ※一庫公園における課題（R6年度第2回・第3回管理運営協議会での意見）

- 特色ある提案（プロジェクト）等のさらなる充実
- 平日と休日の公園利用者の平準化
- 他公園との人や資材の交流
- ボランティアメンバーの高齢化、新規ボランティア団体立ち上げへのサポート体制や選定基準の不足
- 様々な年齢層の公園利用者がボランティア等の活動に参加しやすい仕組み（時期、内容等）の検討

# 検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（一庫公園）



## 【検討事項③】「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※を導入する際のルール設定

- ・導入に向けた各段階における、県民への情報発信や意見聴取等の手続きを設定する **(県が中心となって協議)**

※長期指定管理、Park-PFI等の、民間事業者の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

### ○県の基本方針

- 県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- 利用者ニーズや公園の課題等をもとに、管理運営協議会等での議論を経て、導入に向けた事業可能性調査を始める。
- 新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する【ゾーニング図A：保護ゾーン】を除くエリアでの実施を条件とする。

## ＜事業者公募までの具体的な進め方(案)＞

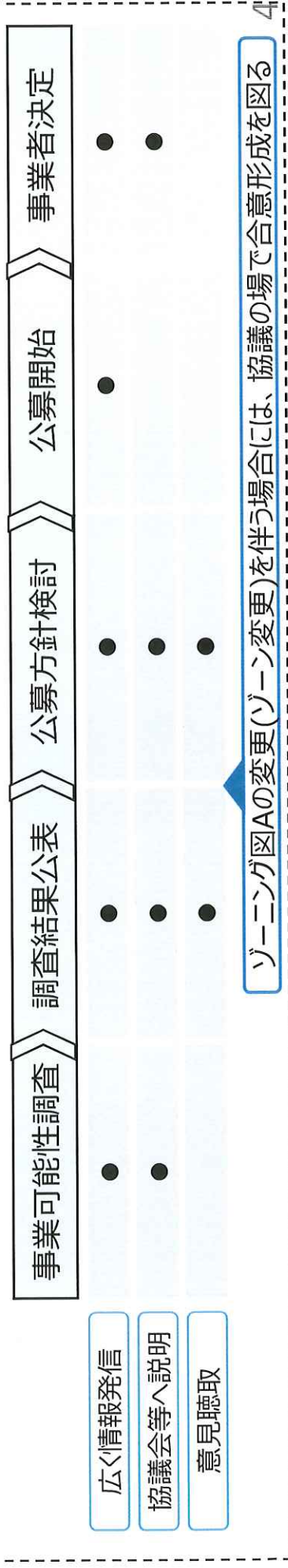
導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

### 区分

### 具体的手法

広く情報発信	○記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載
協議会等へ説明	○管理運営協議会等に説明、必要に応じて意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

## ＜各段階における手続きの設定＞





## 【検討事項④】公園施設の新設、改廃に関する合意形成・情報発信のルール設定

- ・公園施設の新設や改廃等に関する合意形成・情報発信のルールを設定する（**県が中心となって協議**）。
- ・公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利用の方針に反映する。
- ・管理運営協議会において施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要とする。

### <合意形成・情報発信のルール設定>

必要な手続き	区分	
	施設※1の更新	施設※1の新設、廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、HP等を通じた意見聴取など)	-	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。



## 【検討事項⑤】情報共有マネジメントの検討

・公園に関する情報について、公園利用者等どのように共有するのか、**意見収集と情報伝達**の両面から整理したうえで、各公園の特性に応じた効果的な対策を検討する。

- **意見収集**
  - ▶ 利用者の多様な声を平常時から集める方法について検討
  - ▶ 障がいのある方、子育て世帯等、声を届けにくい利用者の声を集める方法について検討
- **情報伝達**
  - ▶ 効果的な情報伝達の方法について検討し、日常的な公園の管理運営に生かす。

### ＜一庫公園における主な情報伝達方法＞

区分	具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌 市広報誌等にイベント情報や公園HP リンク先等を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook、YouTube Facebook (フォロワー数97人) ※ Instagram (フォロワー数188人) ※ YouTube (視聴回数137回) ※
プル型 (受動的)	アナログ	窓口 随時対応
	デジタル	HPへのアクセス イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を 持つ媒体	PARKFUL (公園アプリ)	投稿1件、ビュー540 ※ ※R7.2.5時点

### ※一庫公園における課題（R6年度第2回管理運営協議会等での意見）

- ▶ 日本一の里山と称されることについて、今後さらなるPRの強化が必要
- ▶ 管理運営協議会での議論の内容や樹木伐採後の変化について広く知ってもらうべき
- ▶ 伐採樹木の循環利用（一庫炭、バイオマス燃料としての利用等）の仕組みを構築し、見せていく視点が必要